

前回委員会以降にいただいたご意見（要旨）

内容
<ul style="list-style-type: none">○ 木造住宅について、仕様規定で想定している単位重量が小さいのではないかと、被害分析をしてはどうか。○ 全般的に、加速度が大きい割には（計算すると変形角で 1/50 ぐらいになる）、非構造部材の被害が少ないように思うが検証してはどうか。
<ul style="list-style-type: none">○ 学校体育館の天井のブレースは、保有耐力接合しなければならないという規定は無く、また改修の際に撤去しなかった古いブレースが破断したとしても耐震性能上の問題はないが、保有耐力接合されていたにもかかわらず、接合部で早期に破断したものがあれば検討が必要であることを踏まえて、今後の調査・分析を進めてほしい。
<ul style="list-style-type: none">○ 九州新幹線熊本駅でガラスの落下被害では、構造体ではなく、ガラスが取り付けられているフレームが大きく変形したことが原因であると考えられる。このような部位については、設計等における責任の所在が曖昧であり、何らかの対応が必要と考えられる。○ 一般の体育館については、特定天井に該当する吊り天井を撤去したため落下被害がなかったという説明があったが、多目的ないわゆる総合体育館の天井については、音響効果の維持等のために、撤去ではなく改修を行わなければならない場合が多いことを前提として調査や検討を行い、改修に対する補助の充実などの措置について検討すべきである。
<ul style="list-style-type: none">○ 擁壁の耐震性に関して、擁壁が移動すると、それが住宅の被害の要因になる可能性があり、大破・倒壊した物件でそのような変状を伴っているものがあれば、被災状況の確認が必要である。